

# 函館交通圏タクシー特定地域協議会

## 【第6回】

平成25年3月13日(水) 14:00~

函館ハイヤー会館2階会議室

# 目次

資料Ⅰ	特定事業計画の進捗状況	P2～P7
1	特定事業計画認定申請・認定状況(総括表)	
2	特定事業計画認定申請・認定状況(事業者別)	
3	法人タクシー輸送実績の推移	
4	函館交通圏の日車營收等の推移	
5	年度別車両数推移	
資料Ⅱ	特定事業計画に基づく取り組み状況	P8～P9
資料Ⅲ	事業再構築の進捗状況	P10～P15
1	事業再構築(減車)の進捗状況	
2	実働日車当り実車キロ・営業収入の推移	
3	実働日車当り運送回数・輸送人員の推移	
4	実車率の推移	
5	減車未実施事業者への対応について	
資料Ⅳ	タクシー事業適正化及び活性化に向けた取り組み	P16～P18

# 特定事業計画の進捗状況

# 1. 特定事業計画認定申請、認定状況(総括表)

H24・12・31現在

法人タクシー						個人タクシー			
特定事業計画認定申請			事業再構築			対象事業者数	申請事業者数	認定事業者数	
対象事業者数	申請事業者数	認定事業者数	単独による事業再構築認定事業者	共同による事業再構築認定事業者	減車・休車車両数				
					減車	休車			
20	20	20	10	0	36	0	96	96	96

基準車両数	H21.9.30 現在の車両数	H21.10.1 ~ H22.4.13までの減車車両数	H22.4.14(特定事業計画受付開始日)現在車両数	事業再構築による減車・休車数	H22.4.14以降の事業再構築によらない減車数	事業再構築による減車・休者実施後の車両数	基準車両数からの減車車両数	基準車両数からの減車率	事業再構築による減休車数の基準車両数に対する減車率
1,031	953	20	933	36	74	823	208	20.2%	3.5%

※ 認定を受けた法人事業者は23者であったが、事業廃止、事業譲渡による事業者数の減少があったことから20者として作成した。

※ 認定を受けた個人事業者は105者であったが、事業廃止等による事業者数の減少があったことから、96者として作成した。

## 2. 特定事業計画認定申請・認定状況(事業者別)

番号	事業者名	特定事業計画認定申請					事業再構築				保有車両数					増減率	
		申請年月日	認定年月日	認定番号	事業計画数	事業完了予定月	単独	共同	減休車車両数		基準車両数	H21.9.30時点	申請時車両数	認定後減車数	再構築後		増減数
									減車	休車							
1	一般 A	H22.5.13	H22.6.10	275	4	H22.8					368	299	294	44	250	-118	-32.1%
2	一般 B	H22.5.19	H22.6.10	277	2	H22.10	○		10		100	100	100		90	-10	-10.0%
3	一般 C	H22.5.24	H22.6.10	283	3	H22.9					52	52	45		45	-7	-13.5%
4	一般 D	H22.5.18	H22.6.10	274	2	H22.8	○		2		47	45	44		42	-5	-10.6%
5	一般 E	H22.5.21	H22.6.10	279	2	H22.8	○		3		50	48	48		45	-5	-10.0%
6	一般 F	H22.5.24	H22.6.10	282	3	H22.9					52	52	45		45	-7	-13.5%
7	一般 G	H22.5.17	H22.6.10	273	3	H22.8	○		2		21	21	21		19	-2	-9.5%
8	一般 H	H22.5.31	H22.6.10	290	2	H23.2	○		2		19	19	19		17	-2	-10.5%
9	一般 I	H22.5.24	H22.6.10	284	2	H22.8	○		1		23	23	21	20	0	-23	-100.0%
10	一般 J	H22.5.21	H22.6.10	280	2	H22.8	○		1		20	20	19		18	-2	-10.0%
11	一般 K	H22.5.24	H22.6.10	285	3	H22.8	○		3		45	44	42	-1	40	-5	-11.1%
12	一般 L	H22.4.14	H22.4.21	95	1	H22.6	○		4		31	31	31		27	-4	-12.9%
13	一般 M	H22.5.31	H22.6.10	294	2	H22.8					37	22	19	-13	32	-5	-13.5%
14	一般 N	H22.5.31	H22.6.10	291	2	H22.11	○		2		22	22	22		20	-2	-9.1%
15	一般 O	H22.5.25	H22.6.10	286	3	H22.9					29	18	18	-8	26	-3	-10.3%
16	一般 P	H22.5.13	H22.5.26	178	2	H22.7					7	7	7	1	6	-1	-14.3%
17	一般 Q	H22.6.4	H22.6.21	325	2	H22.8					18	14	14		14	-4	-22.2%
18	一般 R	H22.5.27	H22.6.10	287	2	H22.8	○		3		34	28	28	-6	31	-3	-8.8%
19	一般 S	H22.5.21	H22.6.10	278	2	H22.8	○		1		0	17	17	16	0	0	-
20	一般 T	H22.5.31	H22.6.10	289	2	H22.8					14	14	14		14	0	0.0%
21	一般 U	H22.6.8	H22.6.21	330	2	H22.8					20	20	20		20	0	0.0%
22	一般 V	H22.6.10	H22.6.21	331	2	H22.8					22	22	22		22	0	0.0%
23	一般 W	H22.6.7	H22.6.21	326	2	H22.8	○		2		0	15	15	13	0	0	-
法人 対象 23社		23	23				13		36		1,031	953	925	66	823	-208	-20.2%

個人	104名	H22.5.25	H22.6.10	295	1	H22.8
	1名	H22.6.10	H22.6.21	333	1	H22.8
対象105者		105	105			

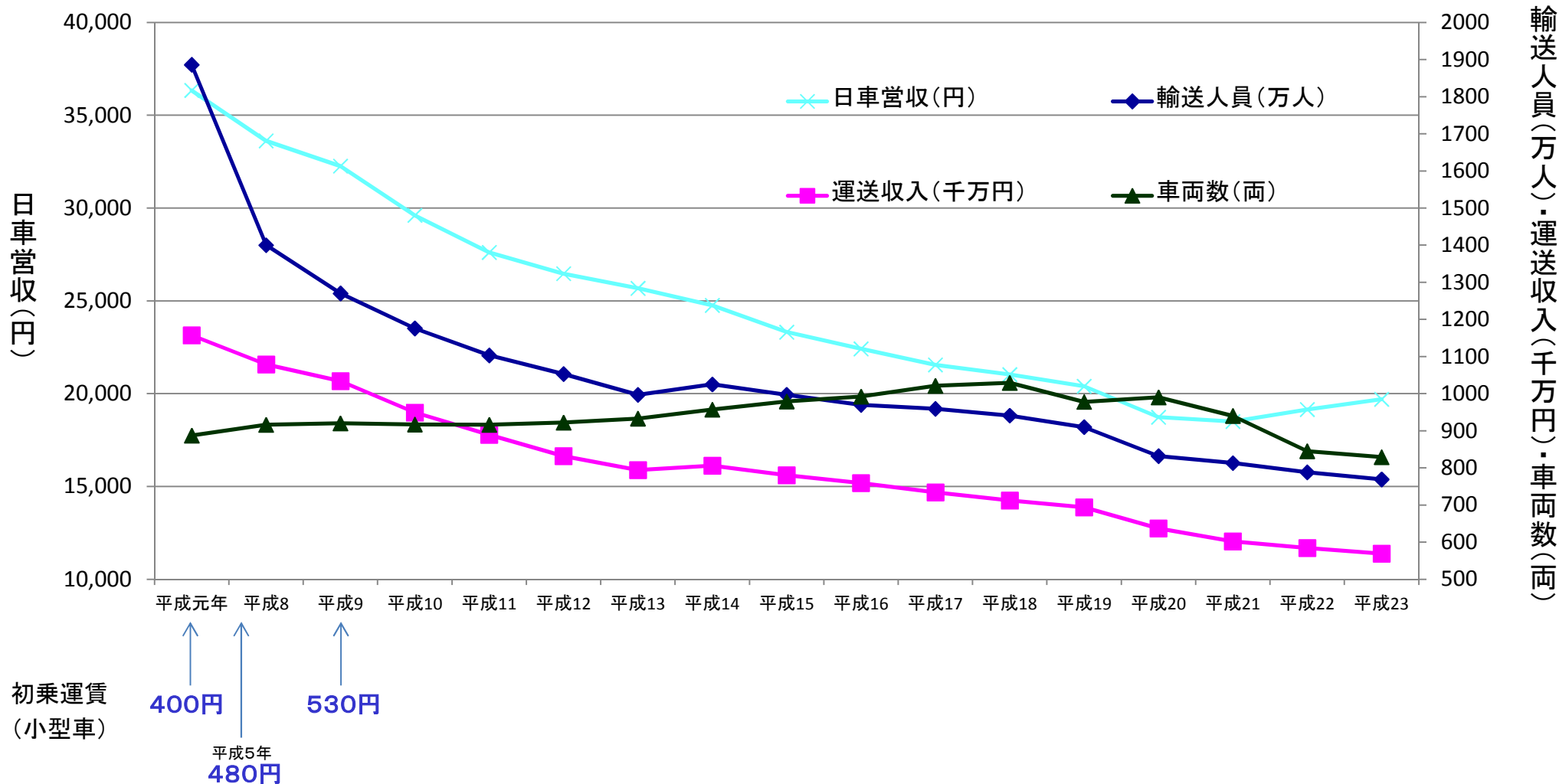
### 3. 法人タクシー輸送実績の推移

函館交通圏

年度	延実在車両数 (両)	延実働車両数 (両)	実働率 (%)	実車キロ			輸送回数		運送収入	
				実車キロ(km)	実車率 (%)	1日1車 当り(km)	輸送回数(回)	1日1車 当り(回)	運送収入(千円)	1日1車 当り(円)
昭和60年	318,280	317,158	99.6	39,558,099	38.5	124.7	11,658,239	36.8	10,643,104	33,558
平成元年	(100) 322,175	(100) 318,346	98.8	(100) 43,137,871	43.4	(100) 135.5	(100) 12,149,778	(100) 38.2	(100) 11,568,692	(100) 36,340
平成8年	334,896	320,820	95.8	32,799,032	39.1	102.2	9,197,255	28.7	10,785,812	33,620
平成9年	335,558	320,446	95.5	29,531,443	37.4	92.2	8,312,212	25.9	10,338,827	32,264
平成10年	335,260	320,588	95.6	27,104,134	35.5	84.5	7,700,514	24.0	9,491,985	29,608
平成11年	335,991	321,858	95.8	25,459,689	33.3	79.1	7,268,920	22.6	8,886,805	27,611
平成12年	326,780	314,216	96.2	23,694,660	32.4	75.4	6,967,205	22.2	8,316,290	26,467
平成13年	(101) (100) 324,171	(97) (100) 309,050	95.3	(52) (100) 22,591,727	31.6	(54) (100) 73.1	(54) (100) 6,575,097	(56) (100) 21.3	(69) (100) 7,936,458	(71) (100) 25,680
平成14年	342,170	325,531	95.1	22,935,694	30.6	70.5	6,756,257	20.8	8,059,306	24,757
平成15年	350,210	334,328	95.5	22,169,603	29.3	66.3	6,577,922	19.7	7,795,250	23,316
平成16年	356,520	338,492	94.9	21,449,932	28.6	63.4	6,457,377	19.1	7,587,994	22,417
平成17年	364,092	341,374	93.8	20,845,768	28.6	61.1	6,394,806	18.7	7,357,105	21,551
平成18年	367,309	338,519	92.2	20,454,537	28.0	60.4	6,244,851	18.4	7,119,013	21,030
平成19年	371,426	340,097	91.6	19,787,271	28.1	58.2	6,073,592	17.9	6,938,414	20,401
平成20年	366,877	340,039	92.7	17,902,151	27.0	52.6	5,578,683	16.4	6,370,499	18,735
平成21年	351,844	325,526	92.5	17,449,899	27.3	53.6	5,390,047	16.6	6,022,962	18,502
平成22年	324,573	304,813	93.9	16,477,162	26.9	54.1	5,272,024	17.3	5,836,355	19,147
平成23年	(96) (95) 309,299	(91) (93) 288,664	93.3	(37) (71) 16,102,086	28.8	(41) (76) 55.8	(42) (78) 5,152,617	(47) (84) 17.8	(49) (72) 5,686,489	(54) (77) 19,699

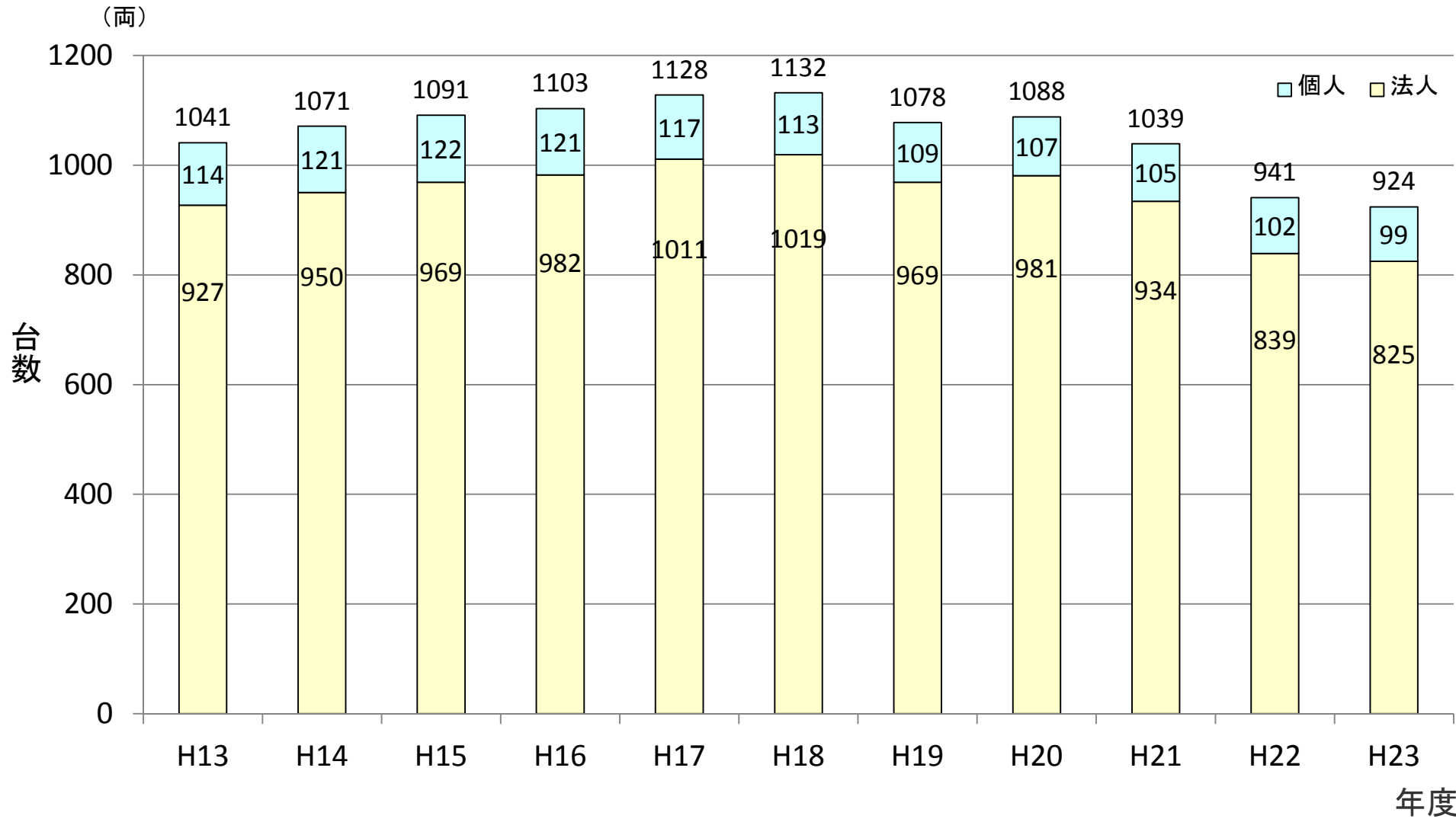
平成13年度より福祉限定事業者を除く

## 4. 函館交通圏の日車營收等の推移(法人タクシー)



## 5. 年度別タクシー車両数推移

函館交通圏





## 特定事業の事業別取り組み状況

# 特定事業の認定状況

## 法人事業者

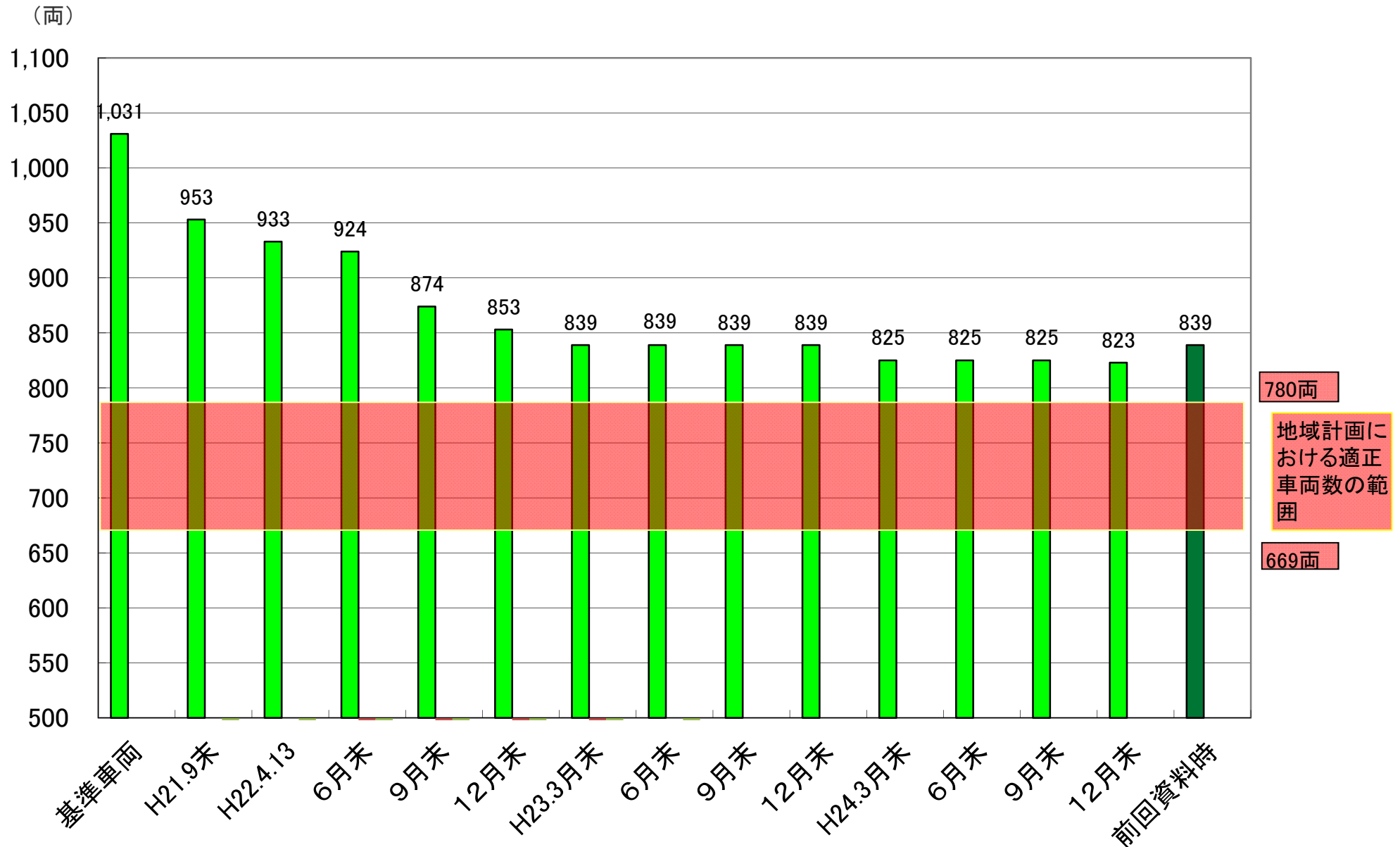
特定事業の種別	認定件数 (重複有)
1⑤ 函館駅前・大門地区、繁華街、大型スーパー等周辺の混雑地域における違法駐停車の抑止策の構築と徹底	21
1⑤ アイドリングストップ運動の推進	19
1⑤ ハイブリット車、EV車等低公害車の導入促進	1
1⑤ ドライブレコーダーを活用した安全運転の徹底・事故分析	3
1① 短距離、ワンメーターを歓迎する運転者教育及び「お気軽にどうぞ」を呼びかける利用者へのPR	4
1① サービス向上のための教育・研修の実施	2
1① サービス提供レベルに関するモニター調査の実施・活用	1
1③ 防犯カメラ等の導入	1
	0
	0
	0
	0
	0
	0
計	52

## 個人事業者

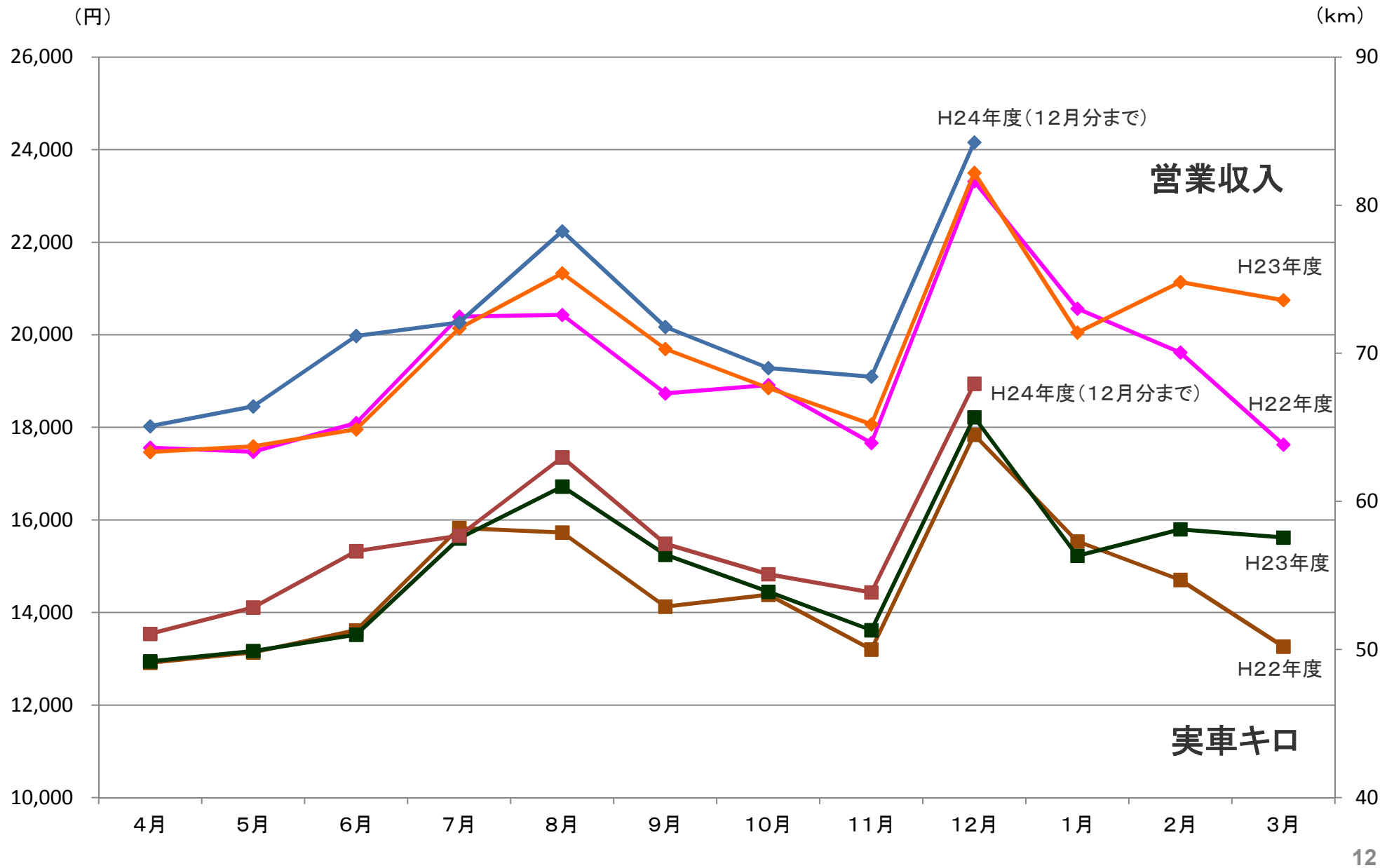
特定事業の種別	認定件数 (重複有)
1① 短距離、ワンメーターを歓迎する運転者教育及び「お気軽にどうぞ」を呼びかける利用者へのPR	8
1④ タクシー事業者・運転者ランク評価制度の導入及び利用者へのPR活動	97
	0
	0
計	105

# 事業再構築の進捗状況

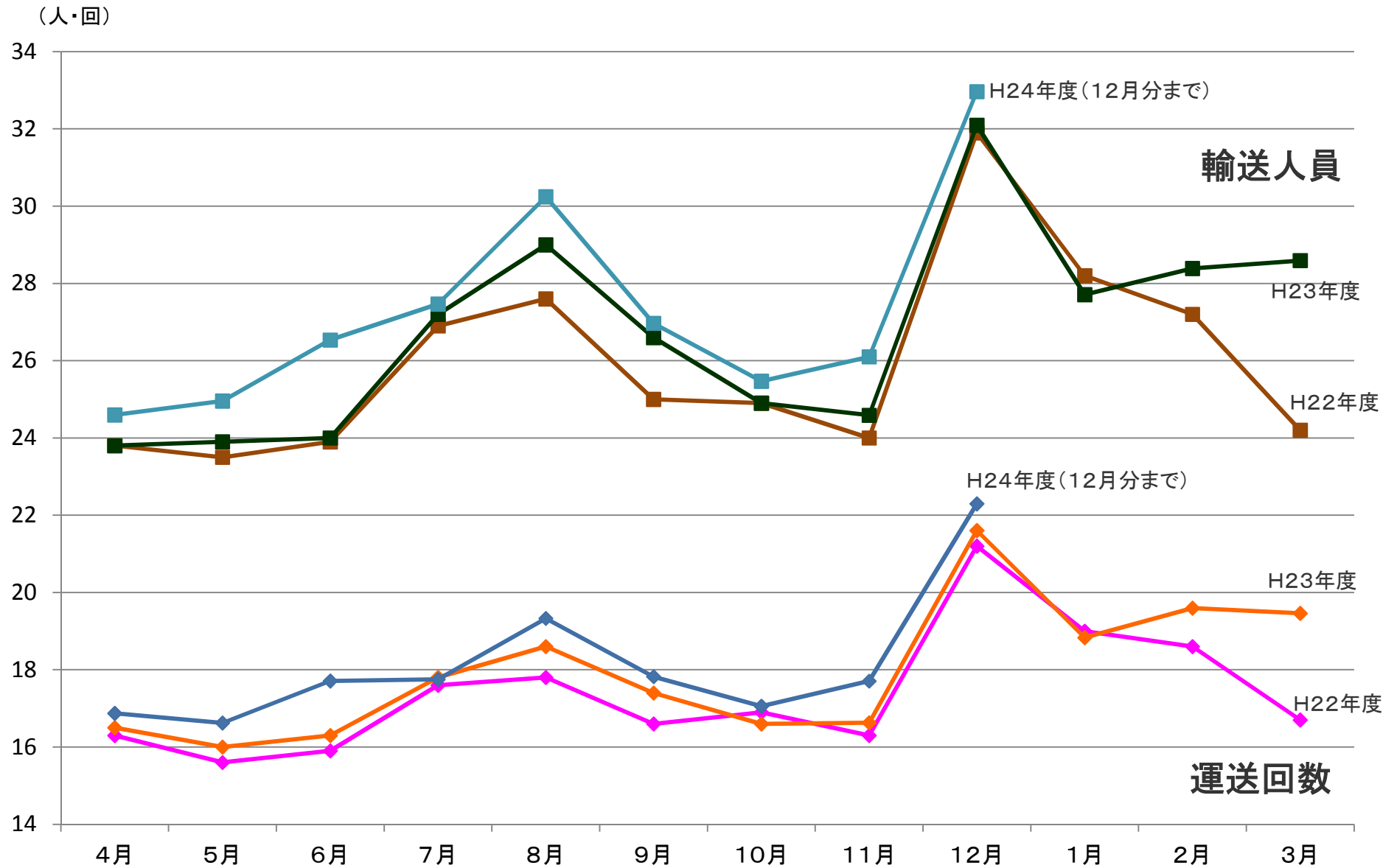
# 1. 事業再構築(減車)の進捗状況



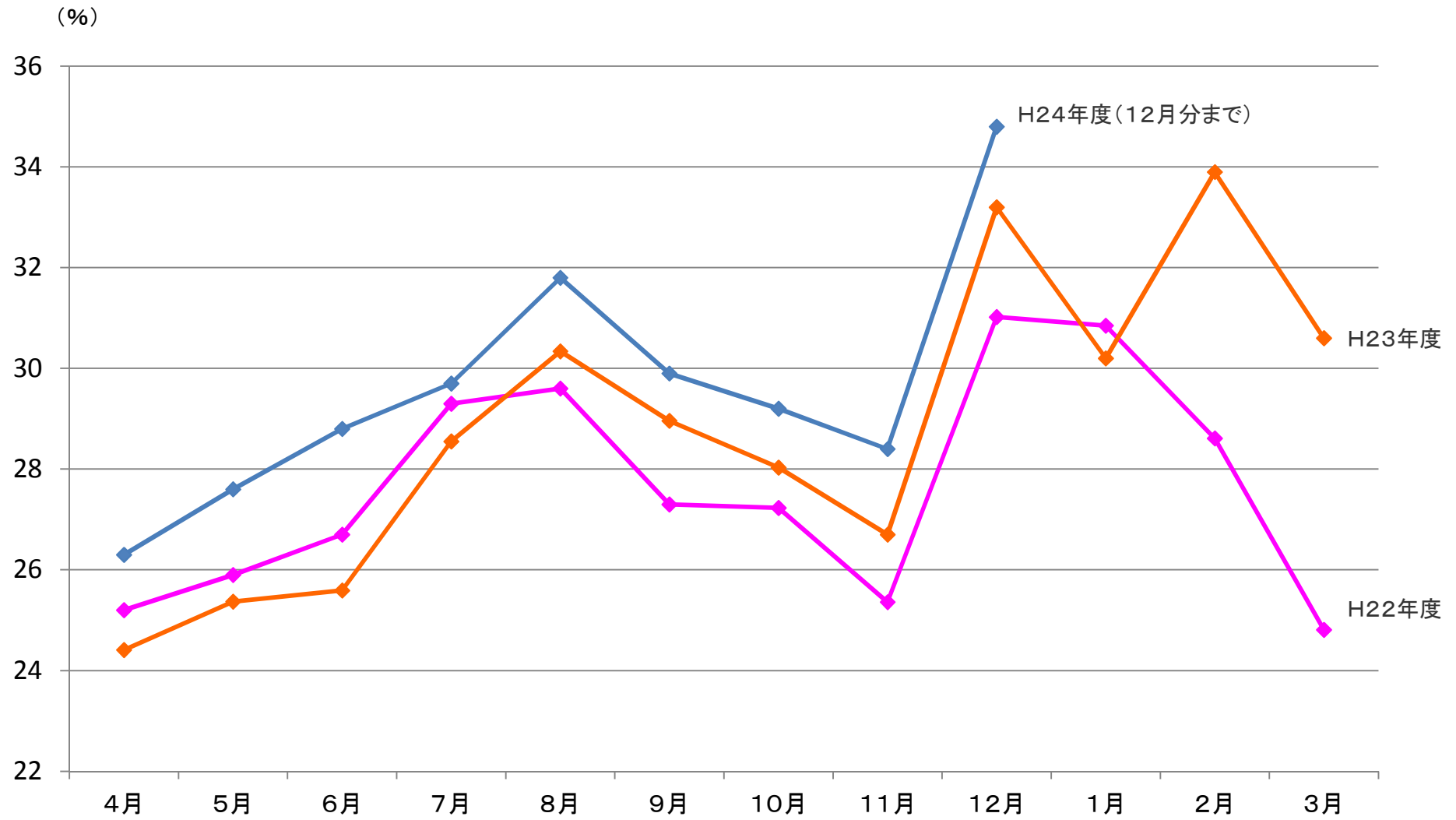
## 2. 実働日車当り実車キロ・営業収入の推移



### 3. 実働日車当りの運送回数・輸送人員の推移



## 4. 実車率の推移



## 5. 減車未実施事業者への対応について(函館運輸支局)

### 1. 事業再構築に係るヒアリング実施

※ 減車に対する会社の意向を聴取

第1期	平成22年7月23日～7月29日	・・・4社
第2期	平成22年8月30日～9月 2日	・・・4社
第3期	平成23年6月23日～7月 4日	・・・4社

### 2. 特定地域におけるタクシー事業者の経営状況等に関する調査の実施

※ 収益基盤の改善及び運転者の労働条件の改善・向上等の状況確認のための報告の義務付け及び調査

第1回目	平成23年7月12日報告書提出指示	・・・4社
第2回目	平成24年1月13日報告書提出指示	・・・3社

### 3. 行政処分日車数の加重措置(一定の違反に限る)

A 特別監視地域に指定後、新規許可等を受けた事業者	・・・・・・・・・・・・・・	3. 5倍
B 監査時車両数を基準車両数よりも増加させている事業者	・・・・・・・・・・・・・・	3. 5倍
C 監査時車両数が基準車両数以下で		
(1)基準車両数の5%以上を減少させていない事業者	・・・・・・・・・・・・・・	2倍
(2)平成21年10月 1日以降に基準車両数の5%以上を減少させている事業者		1. 5倍
(3)平成21年 9月30日までに基準車両数の5%以上を減少させている事業者		1倍

### 4. 今後の行政措置

引き続き「2. 特定地域におけるタクシー事業者の経営状況等に関する調査」を実施する。



# タクシー事業適正化、活性化に向けた 取り組み事例

## 「イメージ向上」の取り組み

### 業界自ら取り組む「優良事業者認証認定制度」

他の自動車運送事業において取り組まれている認証認定制度の事例

#### ① 貨物自動車運送事業法における例（Gマーク制度）

（公社）全日本トラック協会が貨物自動車運送事業者からの申請を受け、安全性の基準による審査を行う。基準を満たした優良な事業所は公表され、利用者が事業者を選ぶ際の参考となる。（平成15年7月スタート）

平成23年度現在：北海道は355事業所が認定（全国7,347事業所）



#### ② 貸切バス安全性評価認定制度

（公社）日本バス協会が貸切自動車運送事業者からの申請を受け、安全性や安全の確保に向けた取組状況について評価認定を行う。認定を受けた事業所は公表され、利用者や旅行会社が事業者を選ぶ際の参考となる。（平成23年8月スタート）

平成24年10月1日現在：北海道は30事業所が認定（全国368事業所）



#### ③ 優良個人タクシー事業者認定制度（マスタース制度）

（社）全国個人タクシー協会が事業者からの申請を受け、「マスター認定委員会」が審査を行う。基準を満たした優良な事業所は公表され、利用者が事業者を選ぶ際の参考となる。（平成10年12月スタート）

平成23年12月1日現在：北海道は1,404名が認定（全国18,504名）



### 【※参考】北海道運輸局優良事業者等利用促進キャンペーン

アドレス→<http://www.tb.mlit.go.jp/hokkaido/press/presspdf/H24/2411/241105syougyou.pdf>

# ユニバーサルデザインタクシー導入の取り組みについて

## 国土交通省

移動等円滑化の促進に関する基本方針において移動等円滑化の目標が定められているノンステップバスの基準等を定める告示(平成24年国土交通省告示第257号)第4条第1項の規定に基づき、及び一般乗用旅客自動車運送事業に係るユニバーサルデザインタクシーについて、その普及を促進するとともに、さらに優れたユニバーサルデザインタクシー車両の開発を促進することを旨とした「地域のニーズに応じたバス・タクシーに係るバリアフリー車両の開発報告書」(平成23年6月国土交通省自動車交通局)の趣旨に基づき、標準仕様ユニバーサルデザインタクシーを国が認定する制度を創設し、これにより標準仕様ユニバーサルデザインタクシーの普及等を図ることとする。

国内初のユニバーサルデザインタクシー、日産 NV200バネット



地域公共交通確保維持改善事業費補助金（バリアフリー化設備等整備事業の補助制度）  
事業実施の前提として、地域の協議会での議論を経て生活交通ネットワーク計画を策定。  
地方自治体の協調補助を要件とせず、事業費の分担については協議会で議論し、生活交通ネットワーク計画に記載。  
福祉タクシーの導入(車両購入・改造)  
一般乗用旅客自動車運送事業者及びこれらの者に車両を貸与する者  
補助率1/3

ユニバーサルデザインタクシーの導入（平成25年2月現在）

函館交通圏 2事業者 2両